

洞爺湖町下水道事業経営戦略

団 体 名	洞 爺 湖 町
事 業 名	特定環境保全公共下水道事業
策 定 日	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成6年度	法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	非適用 (平成30年度法適予定)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	14.00人/ha (H27末)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	本町の特定環境保全公共下水道事業は、洞爺処理区の1処理区である。		
処 理 場 数	本町の特定環境保全公共下水道の下水処理場は洞爺処理区のとうやクリーナップセンターの1処理場である。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	現時点では行っていない。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	下水道使用料体系は、下表に示すとおりである。				温泉水-虹田処理区					
	用 途	基本料金		従 量 料 金		用 途	基本料金		従 量 料 金	
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用	基本水量 8㎡まで	基本料金 1,150円	1㎡につき	155円	一般家庭用	基本水量 10㎡まで	基本料金 1,500円	1㎡につき	31円
	業務用	10㎡まで	1,600円	11㎡～300㎡まで	160円	業務用	1,000㎡まで	17,300円	1001㎡～2,000㎡まで	13円
				1㎡につき					1㎡につき	
				301㎡～500㎡まで	155円				2001㎡～3,000㎡まで	11円
				1㎡につき					1㎡につき	
				501㎡～2,000㎡まで	140円				3001㎡～5,000㎡まで	8円
				1㎡につき					1㎡につき	
				2001㎡～4,000㎡まで	130円				5001㎡以上	6円
	業務用2種	500㎡まで	86,200円	1㎡につき	120円	業務用2種	9,000㎡まで	103,500円	1㎡につき	8円
				501㎡～4,000㎡まで	140円				4001㎡以上	6円
4001㎡以上				120円	1㎡につき					
浴場営業用	150㎡まで	1,700円	1㎡につき	11円 (税抜き)	料金改定年月日 (消費税のみの改訂は含まない)					
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,160 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,247 円	平成23年3月26日				
	平成26年度	3,250 円		平成26年度	3,326 円					
	平成27年度	3,250 円		平成27年度	3,337 円					

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう（税込み）。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう（税込み）。

③ 組 織

職 員 数	計上は0人。但し、公共下水道側に職員を配置し、管理を行っている。構成は下記の通り。 全体 3人 損益勘定部門（その他（総務・管理））3人
事 業 運 営 組 織	本町の下水道事業は、上下水道課において運営されている。合併前は建設部門に最大3人の職員を配置していたが、合併後は公共下水道と管理を統合している。

(2)民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	とうやクリーナップセンターは平成6年度より民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	下水道事業は、住民生活に直結する事業であり、指定管理者制度を利用した民間の管理・運営にはなじまないものと考えて、本町では検討していない。
	ウ PPP・PFI	本町では、大規模な新規整備や改築更新事業は無く、PPP・PFIに該当するような事業は現段階では無い。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町の下水道事業ではエネルギー利用は行っていない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本町の下水処理場では未利用地の活用等は行っていない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

経営分析の結果、経営の効率性、健全性については、類似団体と比較しても低い状況である。収益的収支比率も100%を大きく下回っており、経営規模と比べて企業債の規模が大きいことから収益圧迫の要因となっている。また、経費回収率、施設利用率が低く施設が現状では適切な水準の料金収入に結びついていない為、施設効率を改善する必要がある。 新設にかかる投資事業は一段落しており、今後、ストックマネジメント手法による適切な維持管理により施設の延命化を図る必要がある。
--

経営比較分析表

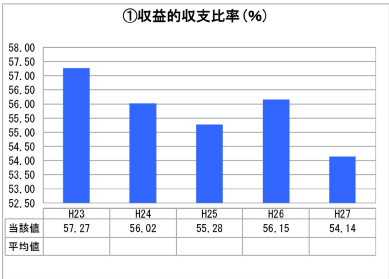
北海道 洞爺湖町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.78	100.00	3,250

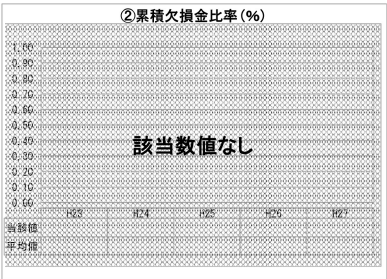
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,345	180.81	51.68
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
812	0.58	1,400.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 平成27年度全国平均

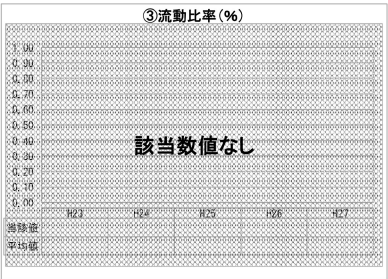
1. 経営の健全性・効率性



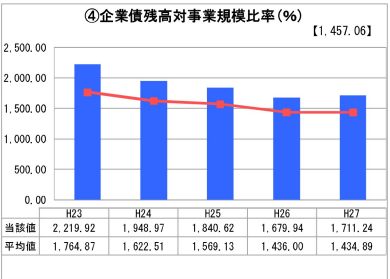
「単年度の収支」



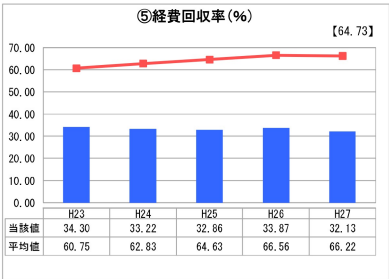
「累積欠損」



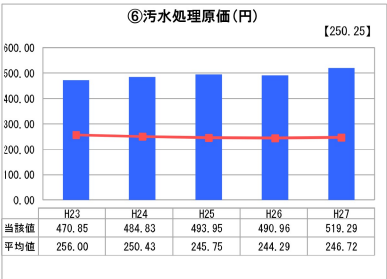
「支払能力」



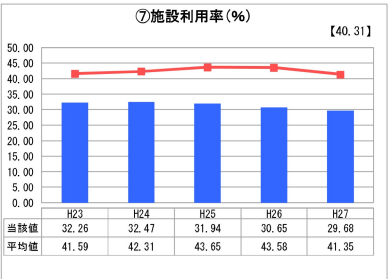
「債務残高」



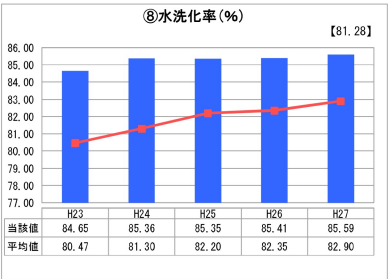
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

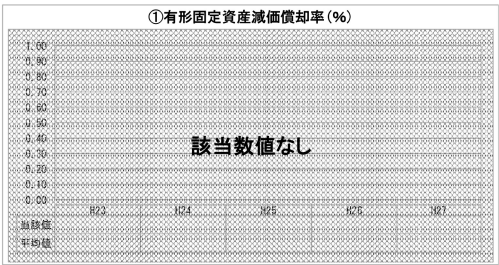


「施設の効率性」

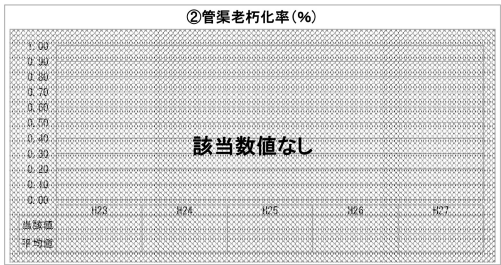


「使用料対象の捕捉」

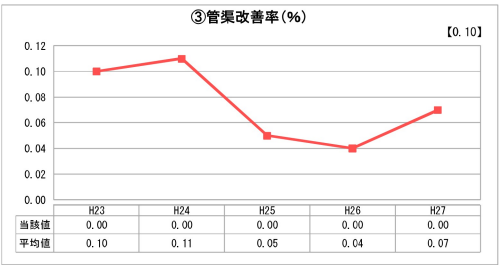
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 100%を下回っている状況にある。
④ 類似団体平均値と比較して高い数値となっている。
⑤ 類似団体平均値よりかなり低い状況にあり上昇する傾向にはないが、一定の数値を維持している。
⑥ 類似団体平均値と比べても、かなり高い数値である。
⑦ 類似団体平均値と比較して、若干低い状況にある。
⑧ 85%を維持している状況にあり、類似団体平均値と比較しても高い数値となっている。
以上のことから、収益的収支比率も100%を大きく下回っており、経営規模と比べて企業債の規模が大きいことから収益圧迫の要因となっている。また、経費回収率、施設利用率が低く施設が現状では適切な水準の料金収入に結びついていない為、施設効率を改善する必要がある。

2. 老朽化の状況について

③ 類似団体平均を下回っている。

全体総括

人口の減少により使用料収入の増加も見込めない状況にあるなかで、将来にわたる安定的な事業の運営を図るために公営企業会計への移行を進めており、平成29年度には「洞爺湖町公共下水道事業経営戦略」を策定し、経営の健全化と効率化を図っていく必要があると考えます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

■「安全・安心の確保」

健全な処理を維持し続けることにより、公共用水域の水質保全に寄与し、住民の健康を守る。
また、適切な管理を行うことで、道路陥没等の事故を未然に防止する。

■「良好な自然環境の創造」

既存の下水道施設を利活用することで、循環型社会の形成に寄与し、良好な自然環境を創造する。

■「快適で活力ある暮らしの実現」

下水道の整備率、水洗化率を向上させ、公衆衛生の向上と生活環境の改善を行う。

■「事業の継続性の確保」

下水道サービスを維持し、持続可能な下水道事業を目指すため、事業の経営面の安定性、透明性を確保するとともに、住民との対話による施策展開を行う。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項

長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づいた、計画的な投資に努める。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

長寿命化計画に基づく更新計画を処理場について策定しており、今後、ストックマネジメント手法による維持管理により施設の延命化を図る。

・広域化・共同化・最適化に関する事項

現時点では考慮していないが、今後公共下水道事業との最適化について検討を進める。

・投資の平準化に関する事項

長寿命化計画に基づき、投資時期が公共下水道と重複しないよう平準化を行っている。

・民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）

該当無し

・防災・安全対策に関する事項

施設の更新時には耐震化を考慮する。

・その他

該当無し

② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項

一般会計からの繰入金を極力減じるための、適正な資本費平準化債の発行、水洗化率向上のための啓蒙活動、確実な使用料金徴収に努める。

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

既に適正な料金となっていることから、現行料金単価で一定と想定する。

・企業債に関する事項

資本費平準化債については起債額を勘案し、発行可能額以内で計画する。

・繰入金に関する事項

営業収益で賄いきれない営業費用については基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入分については基準内で算定する。

・資産の有効活用に関する事項

該当無し

・その他

該当無し

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

該当無し

- ・ 職員給与費に関する事項

公共下水道事業で計上しており、当面は現行の通りとする。

- ・ 動力費に関する事項

動力費については平成27年度の処理水量当たり単価を用いて水量比で推移するものと仮定した。

- ・ 薬品費に関する事項

薬品費については平成27年度の処理水量当たり単価を用いて水量比で推移するものと仮定した。

- ・ 修繕費に関する事項

現在、終末処理場の更新に取り組んでおり、今後管路の更新事業にも着手する予定である。このほかに今後10年間のうちに大規模な修繕は必要ないと考え、過去3年の平均値程度と考える。

- ・ 委託費に関する事項

終末終末処理場については現在、維持管理に関する民間委託を行っており、今後、包括的民間委託等も踏まえた民間活用を検討していくが、委託料については平成27年度の処理水量当たり単価を用いて水量比で推移するものと仮定した。

- ・ その他

該当無し

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	国や北海道の指導を踏まえ、中長期的課題と認識している。当面は公共と特環の事業の最適化について検討を進める。
投資の平準化に関する事項	資産台帳を整備中であることから、今後はストックマネジメント等の手法も導入し、中長期的投資について検討を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後、大規模な投資が生じる場合、検討を行う。
その他の取組	現在、長寿命化支援制度に基づく改築・更新事業を進めており、今後ストックマネジメント手法を踏まえ、より効率的・効果的な事業の推進を図る。また、資産台帳の作成を進めているところであり、平成30年度の企業会計移行を予定している。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	既に適正な料金となっていることから、現行料金単価で一定と想定する。
資産活用による収入増加 の取組について	現状で、特定環境保全公共下水道として対応可能な状況ではないため、公共下水道との連携により、下水汚泥の有効利用方法について検討していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者 制度、PPP/PFIなど)	とうやクリーナップセンターについては現在、維持管理に関する民間委託を行っており、今後、包括的民間委託等も踏まえた民間活用を検討していく。
職員給与費に関する事項	公共下水道側に計上されており、特定環境保全公共下水道では計上しない。
動力費に関する事項	主要な動力費は汚水ポンプ及びエアレーションの運転費用であることから、流入下水量の減少に応じて消費電力も減少する見通しである。従って、平成27年度の処理水あたり動力費を用いて、将来値を推計する。
薬品費に関する事項	流入下水量の現用に応じて薬品費も減少する見通しである。従って、平成27年度の処理水あたり薬品費を用いて、将来値を推計する。
修繕費に関する事項	今後、とうやクリーナップセンターの更新事業に着手する予定である。このほかに今後10年間のうちに大規模な修繕は必要ないと考え、過去3年の平均値程度と考える。
委託費に関する事項	とうやクリーナップセンターについては現在、維持管理に関する民間委託を行っており、今後、包括的民間委託等も踏まえた民間活用を検討していくが、当面は平成27年度の処理水あたり委託費を用いて、将来値を推計する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	本計画は、平成29～38年度の10年間について策定した。 原則として、中間年度の平成34年度に検証を実施して、計画から大幅に乖離が見られた場合には速やかに計画の見直しを実施する。 更新事業については、今後、とうやクリーナップセンター更新事業を予定しており、今後、ストックマネジメント手法を導入し、事業の最適化を図るとともに適切な維持管理により下水道施設の延命化を図る。
-------------------------	---

収支計画

(特環分)		(単位:千円, %)														
年 度		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度		
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)													
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	42,762	48,038	46,940	48,186	48,108	47,779	47,252	46,900	44,351	39,152	35,778	28,579	26,959	
		(1) 営 業 収 益 (B)	17,773	17,343	17,679	17,480	17,056	16,882	16,508	16,309	15,936	15,737	15,363	15,164	14,815	
		ア 料 金 収 入	17,773	17,343	17,679	17,480	17,056	16,882	16,508	16,309	15,936	15,737	15,363	15,164	14,815	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ その他(雨水処理負担金)														
		ウ その他(その他)														
		(2) 営 業 外 収 益	24,989	30,695	29,261	30,706	31,052	30,897	30,744	30,591	28,415	23,415	20,415	13,415	12,144	
		ア 他 会 計 繰 入 金	22,101	27,000	29,000	30,562	30,908	30,753	30,600	30,447	28,271	23,271	20,271	13,271	12,000	
		イ そ の 他	2,888	3,695	261	144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	41,727	41,902	38,615	38,321	37,308	35,574	33,499	31,866	30,027	28,459	27,097	26,318	25,622	
		(1) 営 業 費 用	27,018	28,464	26,500	27,559	27,974	27,724	27,192	26,972	26,503	26,253	25,783	25,533	25,064	
		ア 職 員 給 与 費														
		ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他	27,018	28,464	27,974	27,559	27,974	27,724	27,192	26,972	26,503	26,253	25,783	25,533	25,064	
(2) 営 業 外 費 用		14,709	13,438	12,115	10,762	9,334	7,850	6,307	4,894	3,524	2,206	1,314	785	558		
(雨水分)																
資 本 的 収 入	資本的収入	ア 支 払 利 息	14,709	13,438	12,115	10,762	9,334	7,850	6,307	4,894	3,524	2,206	1,314	785	558	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
		イ そ の 他														
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,035	6,136	8,325	9,865	10,800	12,205	13,753	15,034	14,324	10,693	8,681	2,261	1,337	
		資本的支出	1 資 本 的 収 入 (F)	34,801	30,309	37,981	29,000	28,800	29,000	101,850	100,350	24,000	18,300	13,500	10,500	39,000
			(1) 地 方 債			4,410				32,782	32,782					13,500
			資 本 費 平 準 化 債													
			(2) 他 会 計 補 助 金	28,037	21,000	28,181	29,000	28,800	29,000	29,000	27,500	24,000	18,300	13,500	10,500	9,000
			(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	資本的支出	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	6,764	9,309	5,390				40,068	40,068					16,500	
		(6) 工 事 負 担 金														
		(7) そ の 他														
		2 資 本 的 支 出 (G)	35,886	35,701	46,823	38,396	39,825	41,503	115,376	115,178	38,353	29,436	22,259	12,464	40,406	
(1) 建 設 改 良 費		1,457		9,800				72,850	72,850					30,000		
ウ ち 職 員 給 与 費																
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		34,429	35,701	37,023	38,396	39,825	41,503	42,526	42,328	38,353	29,436	22,259	12,464	10,406		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-1,085	-5,392	-8,842	-9,396	-11,025	-12,503	-13,526	-14,828	-14,353	-11,136	-8,759	-1,964	-1,406			

収支計画

(特環分)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込 見 込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-50	744	-517	469	-225	-298	227	206	-29	-443	-78	297	-69
	積 立 金 (K)													
	前年度からの繰越金 (L)	1,085	1,035	1,779	1,262	1,731	1,506	1,208	1,435	1,641	1,612	1,169	1,091	1,388
	前年度繰上充用金 (M)													
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,035	1,779	1,262	1,731	1,506	1,208	1,435	1,641	1,612	1,169	1,091	1,388	1,319
	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
	実 質 収 支 黒 字 (P)	1,035	1,779	1,262	1,731	1,506	1,208	1,435	1,641	1,612	1,169	1,091	1,388	1,319
	(N)-(O) 赤 字 (Q)													
	赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(O)} \times 100$)													
	収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	56.2%	61.9%	62.1%	62.8%	62.4%	62.0%	62.2%	63.2%	64.9%	67.6%	72.5%	73.7%	74.8%
	地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
	営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	17,773	17,343	17,679	17,480	17,056	16,882	16,508	16,309	15,936	15,737	15,363	15,164	14,815
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
	健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
	健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
	健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)	17,773	17,343	17,679	17,480	17,056	16,882	16,508	16,309	15,936	15,737	15,363	15,164	14,815
	健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
	地 方 債 残 高 (X)	384,810	349,109	316,496	278,100	238,275	196,772	187,028	177,482	139,129	109,693	87,434	74,970	78,064

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込 見 込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分	収 益 的 収 支 分	22,101	27,000	29,000	30,562	30,908	30,753	30,600	30,447	28,271	23,271	20,271	13,271	12,000
	うち基準内繰入金	22,101	26,410	28,410	30,058	30,448	30,339	30,232	30,127	28,000	23,000	20,000	13,000	12,000
	うち基準外繰入金		590	590	504	460	414	368	320	271	271	271	271	
区 分	資 本 的 収 支 分	28,037	21,000	28,181	29,000	28,800	29,000	29,000	27,500	24,000	18,300	13,500	10,500	9,000
	うち基準内繰入金	2,349	4,681	4,681	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	うち基準外繰入金	25,688	16,319	23,500	25,000	24,800	25,000	25,000	23,500	20,500	14,800	10,000	7,000	5,500
合 計		50,138	48,000	57,181	59,562	59,708	59,753	59,600	57,947	52,271	41,571	33,771	23,771	21,000